



人と科学のステキな未来へ

コスモ・バイオ株式会社

証券コード：3386

第37回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2020年3月24日（火曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

場所

東京都江東区東陽四丁目1番13号
東陽セントラルビル2階
東陽セントラルホール

決議事項

- 第1号議案：剰余金の処分の件
- 第2号議案：取締役4名選任の件
- 第3号議案：監査役1名選任の件

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
事業報告	8
連結計算書類	23
計算書類	25
監査報告	27

株主総会にご出席いただけない場合

書面（郵送）により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

【議決権行使期限】

2020年3月23日（月曜日）午後5時30分到着分まで

第37回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第37回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年3月23日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2020年3月24日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都江東区東陽四丁目1番13号 東陽セントラルビル2階 東陽セントラルホール 末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようにご注意ください。
3 目的事項	報告事項 1. 第37期（2019年1月1日から2019年12月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第37期（2019年1月1日から2019年12月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役4名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.cosmobio.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- ・業務の適正を確保するための体制
- ・連結株主資本等変動計算書
- ・連結注記表
- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表

なお、監査役が監査した事業報告並びに監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載の上記事項により構成されています。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.cosmobio.co.jp/>）に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。是非とも議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の2つの方法がございます。

株主総会にご出席いただく場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会にご出席いただけない場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2020年3月23日（月曜日）
午後5時30分到着分まで

当日ご出席の株主の皆様へのお願い

- (1) 同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。代理人により議決権を行使される場合は、定款の定めにより、議決権を有する他の株主の方1名を代理人とし、同代理人は、本人の議決権行使書用紙と委任状を会場受付にご提出ください。
- (2) 当社の株主様以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当事業年度の業績、経営体質の強化及び今後の事業展開等を勘案するとともに、株主の皆様のご支援に報いるため、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- | | |
|------------------------------|---|
| (1) 配当財産の種類 | 金銭といたします。 |
| (2) 配当財産の割当てに関する事項
及びその総額 | 当社普通株式1株につき、普通配当金 8円 といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は 47,424,000円 となります。 |
| (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 | 2020年3月25日 |

第2号議案

取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、以下の取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位及び担当
1	さくら 櫻 い 井 はる 治 ひさ 久 再任	代表取締役社長
2	しば 柴 やま 山 のり 法 ひこ 彦 再任	取締役 総務部長兼情報システム部長 財務部担当
3	とち 栃 ぎ 木 じゅん 淳 こ 子 再任	取締役 企画部長 製品情報部担当、業務部担当、 事業開発部担当、札幌事業部担当
4	しま 島 むら 村 かず 和 や 也 再任 社外	取締役

候補者
番 号

1

再 任

さくら い はる ひさ
櫻井 治久
(1954年 4 月 4 日生)

所有する当社の株式数……58,600株

略歴、当社における地位

1980年 4 月	株式会社大塚製薬工場入社	2011年 3 月	COSMO BIO USA,INC.代表取締役社長（現任）
1986年 4 月	日本学術振興会特別研究員（P D）	2012年 3 月	当社常務取締役製品情報部長兼販売支援部長
1988年 4 月	帯広畜産大学原虫病細胞免疫研究室教務補助員	2013年 4 月	当社常務取締役技術サービス部長
1990年 2 月	丸善石油化学株式会社入社	2014年 3 月	当社専務取締役技術サービス部長
1990年 9 月	同社バイオ研究室室長	2016年 3 月	当社代表取締役社長（現任）
2000年10月	当社入社		ビーエム機器株式会社取締役
2002年 7 月	当社商品宣伝部長	2016年11月	株式会社プロテインテック・ジャパン代表取締役（現任）
2004年 4 月	当社製品情報部長		
2006年 3 月	当社取締役製品情報部長	2017年 3 月	ビーエム機器株式会社代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

COSMO BIO USA,INC.代表取締役社長
ビーエム機器株式会社代表取締役社長

株式会社プロテインテック・ジャパン代表取締役

候補者
番 号

2

再 任

しば やま のり ひこ
柴山 法彦
(1969年 8 月21日生)

所有する当社の株式数……48,200株

略歴、当社における地位

1994年 4 月	丸善石油化学株式会社入社	2016年 3 月	当社情報システム部長
2000年10月	当社入社	2016年11月	当社総務部長兼情報システム部長
2012年 4 月	当社情報システム部長	2017年 3 月	当社取締役総務部長兼情報システム部長（現任）
2014年 3 月	当社情報システム部長 ビーエム機器株式会社取締役		

重要な兼職の状況

ビーエム機器株式会社取締役（就任予定）

候補者
番 号

3

再 任

とち ぎ じゅん こ
栃木 淳子
(1973年12月25日生)

所有する当社の株式数…… 9,500株

略歴、当社における地位

1998年 4 月	当社入社	2017年 4 月	当社取締役企画部長（現任）
2013年 4 月	当社製品情報部長		
2017年 3 月	当社取締役製品情報部長		

候補者
番号

4

再任

社外

しまむらかずや

島村和也

(1972年10月20日生)

所有する当社の株式数…………… 一株

略歴、当社における地位			
1995年10月	監査法人トーマツ入所	2015年6月	アイビーシステム株式会社社外監査役
2004年10月	阿部・井窪・片山法律事務所入所	2017年1月	株式会社アズーム社外監査役（現任）
2008年3月	島村法律会計事務所設立 代表（現任）		株式会社カイカ（現株式会社CAICA）社外取締役（現任）
2008年6月	株式会社ソディックプラステック社外監査役		株式会社明豊エンタープライズ社外取締役【監査等委員】（現任）
2008年7月	株式会社スリー・ディー・マトリックス社外監査役	2019年10月	
2012年7月	同社社外取締役（現任）		
2014年3月	当社社外取締役（現任）		
重要な兼職の状況			
島村法律会計事務所代表		株式会社CAICA社外取締役	
株式会社スリー・ディー・マトリックス社外取締役		株式会社明豊エンタープライズ社外取締役【監査等委員】	
株式会社アズーム社外監査役			

(注) 1. 取締役候補者櫻井治久氏は、当社子会社であるビーエム機器株式会社及びCOSMO BIO USA,INC.の代表取締役社長を兼ねており、当社と各社との間に営業上の取引関係があります。また、当社子会社である株式会社プロテインテック・ジャパンの代表取締役も兼ねており、当社と同社との間に営業上の取引関係があります。その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 取締役候補者島村和也氏は、社外取締役候補者であります。

3. 島村和也氏を社外取締役候補者とした理由は、以下のとおりであります。

島村和也氏は、弁護士・公認会計士としての専門的な知識・経験等を有しており、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただけるものと期待し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。

4. 島村和也氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。

5. 当社は島村和也氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

招集
通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

第3号議案

監査役 1 名選任の件

監査役 中野 重則氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、以下の監査役 1 名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

新任

社外

佐藤 和寿

(1964年 1 月10日生)

所有する当社の株式数…………… 一株

略歴、当社における地位			
1987 年 4 月	住友不動産販売株式会社入社	2015 年10月	コスモ石油マーケティング株式会社高松支店支店長
1993 年 1 月	コスモ石油株式会社入社	2017 年 6 月	丸善石油化学株式会社取締役執行役員総務部長
2011 年 6 月	同社札幌支店支店長		(現任)
2014 年 6 月	同社高松支店支店長		
重要な兼職の状況			

ビーエム機器株式会社監査役（就任予定）

- (注) 1. 監査役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 佐藤和寿氏は、社外監査役候補者であります。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしておりますので、当社は同取引所に届け出る予定であります。
3. 佐藤和寿氏を社外監査役候補者とした理由は、以下のとおりであります。
- 佐藤和寿氏は、取締役としての業務経験を有し、同氏の経験と知見を当社監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役候補者となりました。
4. 佐藤和寿氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
5. 佐藤和寿氏は、2020年 3 月をもって丸善石油化学株式会社の取締役を退任する予定であります。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の概況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるライフサイエンスの基礎研究分野市場の動向は、依然として大学・公的研究機関において、慎重な予算執行の傾向が続いていると捉えております。また、同業他社との競争は販売価格面で厳しい状況が続いております。

このような状況下、当社グループは、ライフサイエンス領域の研究開発に資する多様な自社製品・商品・サービスの提供と、在庫の適正化及び迅速出荷に取り組んでおります。当連結会計年度の連結売上高は7,590百万円（前年実績比4.5%増）となり、連結売上総利益は2,879百万円（前年実績比8.3%増）、連結売上総利益率は37.9%（前連結会計年度36.6%）となりました。為替レートは、当連結会計年度平均109円／ドル（前連結会計年度110円／ドル）で推移しました。

連結営業利益は405百万円（前年実績比23.5%増）、連結経常利益は470百万円（前年実績比16.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は237百万円（前年実績比8.6%減）となりました。

財務面では、株主の皆様に対する利益還元の一環として、2019年6月30日を基準日とした中間配当35百万円（1株当たり中間配当金6円）を実施いたしました。

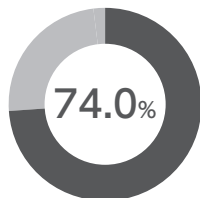
なお、期末配当につきましては、普通配当金8円（年間配当金14円、連結配当性向34.9%）とさせていただきます。

	第36期 (2018年12月期)	第37期 (2019年12月期)	前連結会計年度比
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
連結売上高	7,261	7,590	4.5%増
連結営業利益	328	405	23.5%増
連結経常利益	403	470	16.5%増
親会社株主に帰属する当期純利益	260	237	8.6%減

品目別販売実績

◆研究用試薬 売上高 5,613 百万円 前期比 7.6%増 ↗

売上高構成比



売上高

(単位：百万円)

5,216

5,613

第36期

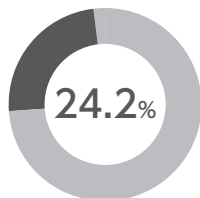
(2018年12月期)

第37期

(2019年12月期)

◆機器 売上高 1,836 百万円 前期比 3.6%減 ↘

売上高構成比



売上高

(単位：百万円)

1,903

1,836

第36期

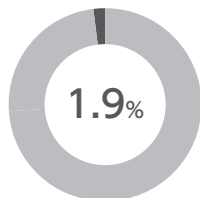
(2018年12月期)

第37期

(2019年12月期)

◆臨床検査薬 売上高 140 百万円 前期比 0.6%減 ↘

売上高構成比



売上高

(単位：百万円)

141

140

第36期

(2018年12月期)

第37期

(2019年12月期)

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

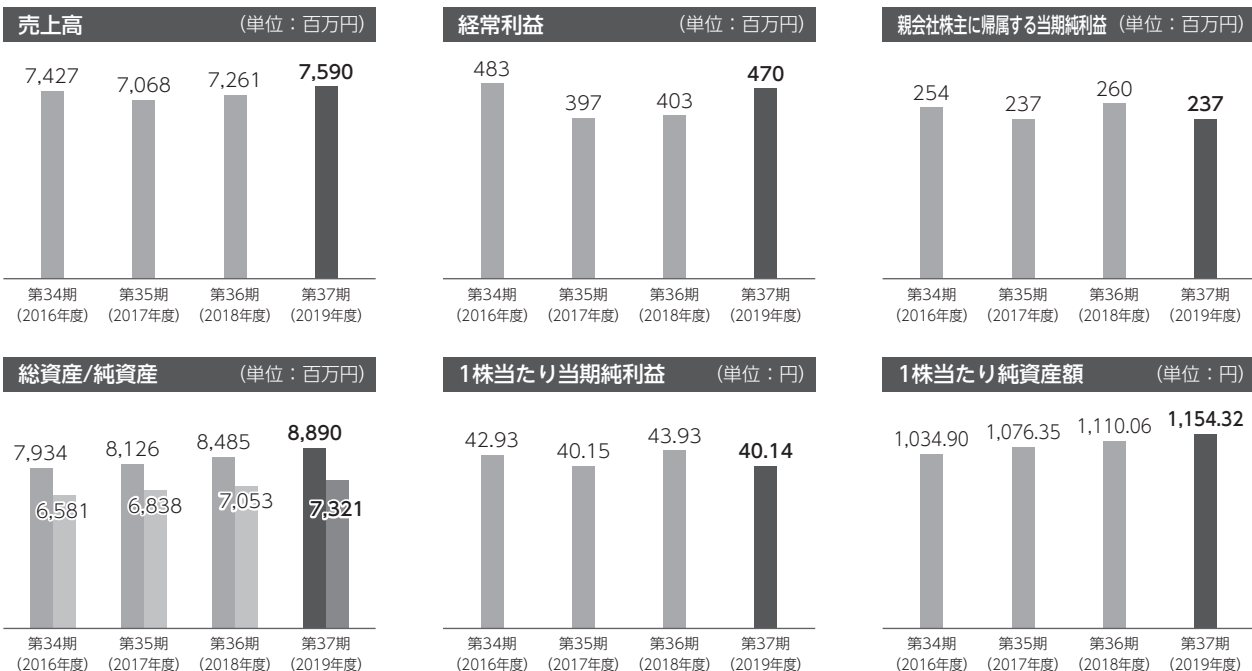
該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

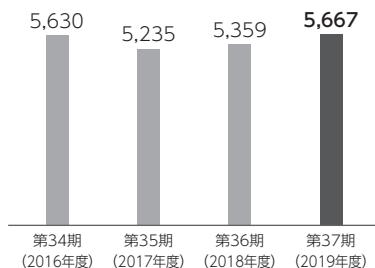


		第34期 (2016年度)	第35期 (2017年度)	第36期 (2018年度)	第37期 (当連結会計年度) (2019年度)
売上高	(百万円)	7,427	7,068	7,261	7,590
経常利益	(百万円)	483	397	403	470
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	254	237	260	237
1株当たり当期純利益	(円)	42.93	40.15	43.93	40.14
総資産	(百万円)	7,934	8,126	8,485	8,890
純資産	(百万円)	6,581	6,838	7,053	7,321
1株当たり純資産額	(円)	1,034.90	1,076.35	1,110.06	1,154.32

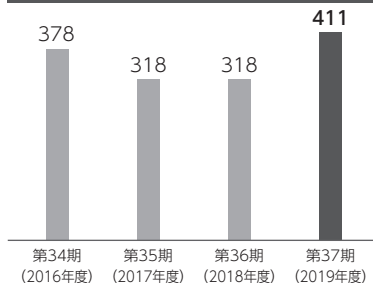
- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、また1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

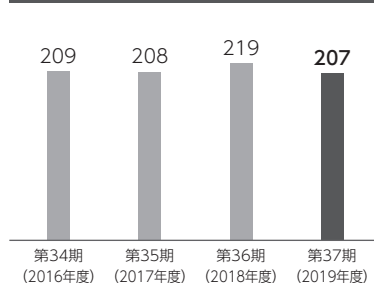
売上高 (単位：百万円)



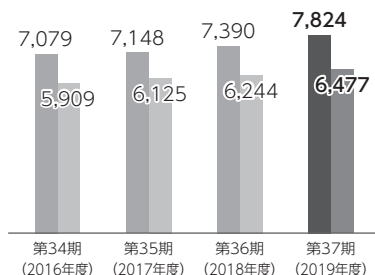
経常利益 (単位：百万円)



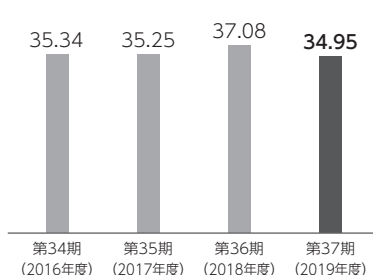
当期純利益 (単位：百万円)



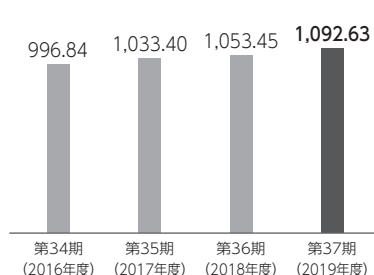
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



		第34期 (2016年度)	第35期 (2017年度)	第36期 (2018年度)	第37期 (当事業年度) (2019年度)
売上高	(百万円)	5,630	5,235	5,359	5,667
経常利益	(百万円)	378	318	318	411
当期純利益	(百万円)	209	208	219	207
1株当たり当期純利益	(円)	35.34	35.25	37.08	34.95
総資産	(百万円)	7,079	7,148	7,390	7,824
純資産	(百万円)	5,909	6,125	6,244	6,477
1株当たり純資産額	(円)	996.84	1,033.40	1,053.45	1,092.63

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、また1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
ビーエム機器株式会社	49	67.8	ライフサイエンス研究用の機器類・消耗品の仕入卸売販売及び技術サポート
COSMO BIO USA,INC.	11	100.0	日本で製造しているライフサイエンス研究用の試薬・機器類の全世界(日本以外)に向けた販売及び北米での商品仕入卸売販売

(4) 対処すべき課題

当社グループは、生命科学研究の進歩・発展への貢献を使命とし、ライフサイエンスにおいて研究者に信頼される事業価値を高め、技術・商品／サービスを通して社会に貢献していきます。また、厳しい国内市場環境の中での安定的利益の確保と、グループ一体となって以下の施策に取り組み、強い収益構造の確立及び持続的な成長の実現に向けて、企業価値の向上に努めてまいります。

1. 新たな事業基盤の創出

(1) 新規事業の開拓

既存事業の発展に加え、シーズ探索強化、産学官連携への積極参画などにより、次世代の収益の柱となり得る新たな事業基盤の創出を、重要課題として取り組みます。

(2) 資本提携・業務提携への取り組み

市場での競争力を維持・強化、あるいは事業拡大やコスト削減の効果を客観的に評価して、他企業との協働の機会を損なうことのないように備え、業務提携により事業を拡大していきます。

2. 既存事業基盤の強化

2－1. 商社機能の強化

提案力・情報力・商品力の強化に取り組み、様々な市場の切口から状況を解析し以下の課題に取り組みます。

- (1) 顧客情報管理とその活用
- (2) 原料供給ビジネスの売上拡大
- (3) 流通改革対策

2－2. 製造機能の強化

価値ある技術を求める現場に届けるために、国内外の新規技術の応用に目を向け、メーカー機能を強化し、以下の課題に取り組めます。

- (1) 新商品・受託サービスの拡充
- (2) 抗体・ペプチド合成受託事業、鶏卵バイオリアクター事業の更なる成長・収益加速

3. 企業価値の向上

就業環境の向上により、以下の課題に取り組めます。

また、グループ3社が同一オフィスで業務を行うことにより、協働する範囲をさらに広げ、シナジーと効率の最大化を図ってまいります。

- (1) 生産性の向上と効率化(収益力の向上)
付加価値を創出する活動、グループシナジー強化、AI/RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)を意識した業務の洗い出し
- (2) 人事制度・人材育成
新規人事評価制度のブラッシュアップ、事業成長に必要な人材育成、ローテーション
- (3) 働き方改革の推進
テレワークの推進など

以上のとおり、グループの全ての役員と従業員が、一丸となって課題に取り組んでまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2019年12月31日現在）

当社グループはライフサイエンスに関する研究用試薬・機器、創薬支援・受託サービス及び臨床検査薬の仕入卸売販売を主な事業としており、一部製造も行っております。

{主要な取扱い品目}

1. 研究用試薬

- ・抗体、抗原、生理活性物質、酵素、酵素基質、ペプチド、アミノ酸、化学物質、糖、脂質、ウイルス、細菌 等
- ・検出試薬、細胞・組織培養試薬、遺伝子解析試薬 等

2. 研究用機器

- ・電気泳動装置、細胞・遺伝子操作機器、解析ソフトウェア 等

3. 創薬支援・受託サービス

4. 臨床検査薬

(6) 主要な事業所等（2019年12月31日現在）

① 当社の主要な事業所

名称	所在地
本社	東京都江東区東陽二丁目2番20号
札幌事業所	北海道小樽市銭函三丁目513番2

② 主要な子会社の事業所

名称	所在地
ビーエム機器株式会社	東京都江東区東陽二丁目2番20号
COSMO BIO USA,INC.	米国カリフォルニア州

(7) 使用人の状況（2019年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
133（41）名	9名増（3名減）

（注）1．使用人数は就業人員（社員及び嘱託を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー及び人材派遣会社からの派遣社員を含んでおります。）は、年間の平均人員を（）内に外数で記載しております。

2．当社グループの事業セグメントは単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
103（33）名	7名増（1名減）	41.5歳	9.0年

（注）使用人数は就業人員（社員及び嘱託を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー及び人材派遣会社からの派遣社員を含んでおります。）は、年間の平均人員を（）内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2019年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	10百万円
株式会社みずほ銀行	5百万円
株式会社三井住友銀行	5百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況（2019年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 18,361,600株
- ② 発行済株式の総数 5,928,000株（自己株式120,000株を除く）
- ③ 株主数 5,325名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
東京中小企業投資育成株式会社	1,152,000	19.43
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 コスモ石油口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	576,000	9.71
コスモ・バイオ従業員持株会	164,300	2.77
株式会社ヤクルト本社	100,400	1.69
新日本空調株式会社	89,600	1.51
鈴木由美子	82,300	1.38
笠松敏明	81,400	1.37
原田勝幸	80,700	1.36
原田正憲	78,700	1.32
船戸俊明	75,400	1.27

- (注) 1. 当社は、自己株式を120,000株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式（120,000株）を除いて計算しております。
3. 持株比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 新株予約権等の状況（2019年12月31日現在）

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2019年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	櫻 井 治 久	ビーエム機器株式会社代表取締役社長、COSMO BIO USA,INC.代表取締役社長、株式会社プロテインテック・ジャパン代表取締役
取締役	柴 山 法 彦	総務部長兼情報システム部長、財務部担当
取締役	栃 木 淳 子	企画部長、製品情報部担当、業務部担当、事業開発部担当、札幌事業部担当
取締役	島 村 和 也	島村法律会計事務所代表、株式会社スリー・ディー・マトリックス社外取締役、株式会社アズーム社外監査役、株式会社カイカ社外取締役、株式会社明豊エンタープライズ社外取締役（監査等委員）
常勤監査役	中 野 重 則	ビーエム機器株式会社監査役
監査役	佐々木 治 雄	佐々木会計事務所所長
監査役	深 見 克 俊	東京中小企業投資育成株式会社監査役、株式会社テクノフレックス社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役島村和也氏は、社外取締役であります。
2. 監査役中野重則氏、佐々木治雄氏及び深見克俊氏は、社外監査役であります。
3. 監査役中野重則氏は、取締役としての業務経験を有しており、経営及び監査に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役佐々木治雄氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役深見克俊氏は、投資育成業務の経験が長く、経営指導に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、監査役中野重則氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当事業年度中における取締役の地位、担当及び重要な兼職の状況が次のとおり変更されました。

氏 名	異動前	異動後	異動年月日
栃 木 淳 子	取締役企画部長、製品情報部担当、業務部担当	取締役企画部長、製品情報部担当、業務部担当、事業開発部担当、札幌事業部担当	2019年4月1日
島 村 和 也	島村法律会計事務所代表、株式会社スリー・ディー・マトリックス社外取締役、アイビーシステム株式会社社外監査役、株式会社アズーム社外監査役、株式会社カイカ社外取締役	島村法律会計事務所代表、株式会社スリー・ディー・マトリックス社外取締役、株式会社アズーム社外監査役、株式会社カイカ社外取締役	2019年6月26日
	島村法律会計事務所代表、株式会社スリー・ディー・マトリックス社外取締役、株式会社アズーム社外監査役、株式会社カイカ社外取締役	島村法律会計事務所代表、株式会社スリー・ディー・マトリックス社外取締役、株式会社アズーム社外監査役、株式会社カイカ社外取締役、株式会社明豊エンタープライズ社外取締役（監査等委員）	2019年10月29日

8. 当社と取締役島村和也氏及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
9. 株式会社カイカは、2020年3月1日付けにて、株式会社CAICAに商号変更しております。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	当事業年度の報酬額
取締役 (うち社外取締役)	4名 (1名)	70百万円 (3百万円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	24百万円 (24百万円)
計 (うち社外役員)	7名 (4名)	94百万円 (27百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2010年3月25日開催の第27回定時株主総会におきまして固定枠年額170百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）及び変動枠年額20百万円以内（下限は0とする。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2001年3月29日開催の第18回定時株主総会におきまして年額40百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の額には、2007年3月28日開催の第24回定時株主総会におきまして決議いただきました業績連動型報酬につき、2011年3月25日開催の第28回定時株主総会におきまして決議いただきました算定方法に基づき算出された当該報酬（取締役3名に対し8百万円）が含まれております。
5. 当事業年度において、社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等はありません。

③ 社外役員に関する事項

- a. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 取締役島村和也氏は、島村法律会計事務所の代表、株式会社スリー・ディー・マトリックスの社外取締役、株式会社アズームの社外監査役、株式会社カイカの社外取締役及び株式会社明豊エンタープライズの社外取締役（監査等委員）であります。当社は、島村法律会計事務所、株式会社スリー・ディー・マトリックス、株式会社アズーム、株式会社カイカ及び株式会社明豊エンタープライズと特別の関係はありません。
 - ・ 監査役中野重則氏は、ビーエム機器株式会社の監査役であります。ビーエム機器株式会社は当社の連結子会社であり、当社との間に営業上の取引関係があります。
 - ・ 監査役佐々木治雄氏は、佐々木会計事務所の所長であります。当社は、佐々木会計事務所と特別の関係はありません。
 - ・ 監査役深見克俊氏は、当社議決権割合の19.43%を所有する東京中小企業投資育成株式会社の監査役であります。当社との間に重要な取引関係はありません。また、同氏は、株式会社テクノフレックスの社外取締役（監査等委員）であります。当社は、株式会社テクノフレックスと特別の関係はありません。

b. 当事業年度における主な活動状況

氏名		主な活動状況
取締役	島 村 和 也	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回全てに出席し、主に弁護士及び公認会計士としての専門的見地に基づく発言を行っております。
監査役	中 野 重 則	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会13回のうち13回全てに出席し、主に経営及び監査全般に関する経験、見識に基づく発言を行っております。
監査役	佐々木 治 雄	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会13回のうち13回全てに出席し、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地に基づく発言を行っております。
監査役	深 見 克 俊	当事業年度開催の取締役会15回のうち14回に出席し、また当事業年度開催の監査役会13回のうち13回全てに出席し、主に社外での経験、見識に基づいた客観的、専門的見地に基づく発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

(4) 会計監査人の状況（2019年12月31日現在）

① 会計監査人の名称 監査法人A&Aパートナーズ

(注) 当社の会計監査人でありましたEY新日本有限責任監査法人は、2019年3月26日開催の第36回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	26百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠について確認し、審議した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

本事業報告中の記載数字は、金額、株数につきましては表示単位未満を切り捨てております。比率その他につきましては、特段の注記のない限り、表示単位未満を四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

科目	第37期 2019年12月31日現在
資産の部	
流動資産	5,927
現金及び預金	2,416
受取手形及び売掛金	2,448
有価証券	100
商品及び製品	820
仕掛品	18
原材料及び貯蔵品	24
その他	101
貸倒引当金	△4
固定資産	2,962
有形固定資産	695
建物及び構築物	457
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	119
機械及び装置	55
建設仮勘定	2
土地	60
無形固定資産	199
商標権	2
ソフトウェア	173
その他	23
投資その他の資産	2,068
投資有価証券	1,811
関係会社株式	10
繰延税金資産	21
敷金及び保証金	95
その他	130
貸倒引当金	△1
資産合計	8,890

(単位：百万円)

科目	第37期 2019年12月31日現在
負債の部	
流動負債	987
支払手形及び買掛金	565
短期借入金	20
未払金	130
未払法人税等	100
その他	170
固定負債	581
繰延税金負債	98
退職給付に係る負債	425
資産除去債務	50
その他	6
負債合計	1,568
純資産の部	
株主資本	6,283
資本金	918
資本剰余金	1,251
利益剰余金	4,181
自己株式	△67
その他の包括利益累計額	558
その他有価証券評価差額金	551
繰延ヘッジ損益	5
為替換算調整勘定	2
非支配株主持分	478
純資産合計	7,321
負債・純資産合計	8,890

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第37期 2019年1月1日から 2019年12月31日まで
売上高	7,590
売上原価	4,710
売上総利益	2,879
販売費及び一般管理費	2,474
営業利益	405
営業外収益	72
受取利息	0
有価証券利息	2
受取配当金	29
投資事業組合運用益	15
助成金収入	9
その他	15
営業外費用	7
支払利息	0
為替差損	2
その他	5
経常利益	470
特別損失	81
投資有価証券評価損	81
税金等調整前当期純利益	388
法人税、住民税及び事業税	164
法人税等調整額	△22
当期純利益	246
非支配株主に帰属する当期純利益	8
親会社株主に帰属する当期純利益	237

計算書類

貸借対照表

科目	第37期 2019年12月31日現在
資産の部	
流動資産	4,350
現金及び預金	1,965
受取手形	280
売掛金	1,601
有価証券	100
商品	265
製品	27
原料及び材料	15
仕掛品	18
貯蔵品	9
前渡金	23
前払費用	19
為替予約資産	7
その他	15
固定資産	3,473
有形固定資産	597
建物及び構築物	411
機械及び装置	55
工具、器具及び備品	106
建設仮勘定	2
土地	22
無形固定資産	193
特許権	22
商標権	1
ソフトウェア	168
その他	0
投資その他の資産	2,682
投資有価証券	1,811
関係会社株式	672
敷金及び保証金	95
保険積立金	95
長期前払費用	4
その他	3
資産合計	7,824

(単位：百万円)

科目	第37期 2019年12月31日現在
負債の部	
流動負債	808
支払手形	53
買掛金	403
短期借入金	20
未払金	103
未払費用	51
未払法人税等	96
前受金	12
預り金	40
その他	26
固定負債	538
退職給付引当金	383
繰延税金負債	98
資産除去債務	49
その他	6
負債合計	1,347
純資産の部	
株主資本	5,920
資本金	918
資本剰余金	1,221
資本準備金	1,221
利益剰余金	3,847
利益準備金	21
その他利益剰余金	3,825
別途積立金	1,000
繰越利益剰余金	2,825
自己株式	△67
評価・換算差額等	556
その他有価証券評価差額金	551
繰延ヘッジ損益	5
純資産合計	6,477
負債・純資産合計	7,824

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第37期 2019年1月1日から 2019年12月31日まで
売上高	5,667
売上原価	3,445
売上総利益	2,222
販売費及び一般管理費	1,883
営業利益	338
営業外収益	81
受取利息	0
有価証券利息	2
受取配当金	29
投資事業組合運用益	15
助成金収入	9
その他	24
営業外費用	8
支払利息	0
為替差損	4
その他	3
経常利益	411
特別損失	81
投資有価証券評価損	81
税引前当期純利益	329
法人税、住民税及び事業税	141
法人税等調整額	△18
当期純利益	207

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年2月13日

コスモ・バイオ株式会社
取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ

指 定 社 員	公認会計士	町 田 眞 友 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	寺 田 聡 司 ㊞
業 務 執 行 社 員		

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、コスモ・バイオ株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コスモ・バイオ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年2月13日

コスモ・バイオ株式会社
取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ

指 定 社 員	公認会計士	町 田 眞 友 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	寺 田 聡 司 ㊞
業 務 執 行 社 員		

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コスモ・バイオ株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき重大な事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月14日

コスモ・バイオ株式会社 監査役会

常勤監査役
(社外監査役) 中 野 重 則 ㊞

社外監査役 佐々木 治 雄 ㊞

社外監査役 深 見 克 俊 ㊞

以 上

株主総会会場ご案内図

日時 2020年3月24日（火曜日）午前10時(受付開始：午前9時)

会場 東陽セントラルビル 2階 東陽セントラルホール
東京都江東区東陽四丁目1番13号 電話 03 (3699) 5431

交通 東京メトロ東西線 東陽町駅 3番出口目の前 徒歩0分 リソナ銀行隣り
◎東陽セントラルホール入口は、東陽セントラルビル入口と別にありますのでご注意ください。
◎会場には駐車場の用意がございません。公共の交通機関をご利用ください。

